

令和5年8月4日

報道関係者 各位

「令和5年7月7日からの大雨災害義援金」に対する募金箱設置について

日本赤十字社では、令和5年7月7日からの大雨災害により、各県に甚大な被害をもたらしたことから、被災地の方々の生活を支援するための募金が始まっています。

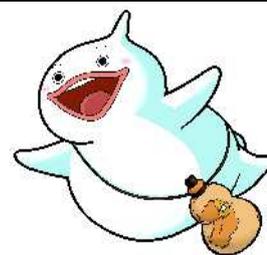
本市としても、その救援活動に協力するため、次のとおり募金箱の設置を行い、市民の皆様からの支援を募ることといたしましたので、お知らせします。

- 1 募金名 大雨災害義援金
- 2 設置個所 市役所本庁舎 1階 福祉課 並びに 有明庁舎玄関、
しまばらん窓口 とるっと
島原市社会福祉協議会及び同有明支所
- 4 受付期間 令和5年8月7日（月）～令和6年3月15日（金）まで
お寄せいただいた募金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ送金します。

未来へつなぐ島原らしさ 暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち



担当：島原市福祉保健部福祉課地域福祉班 担当 吉岡
電話：0957-62-8025
E-mail：fukushi@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん